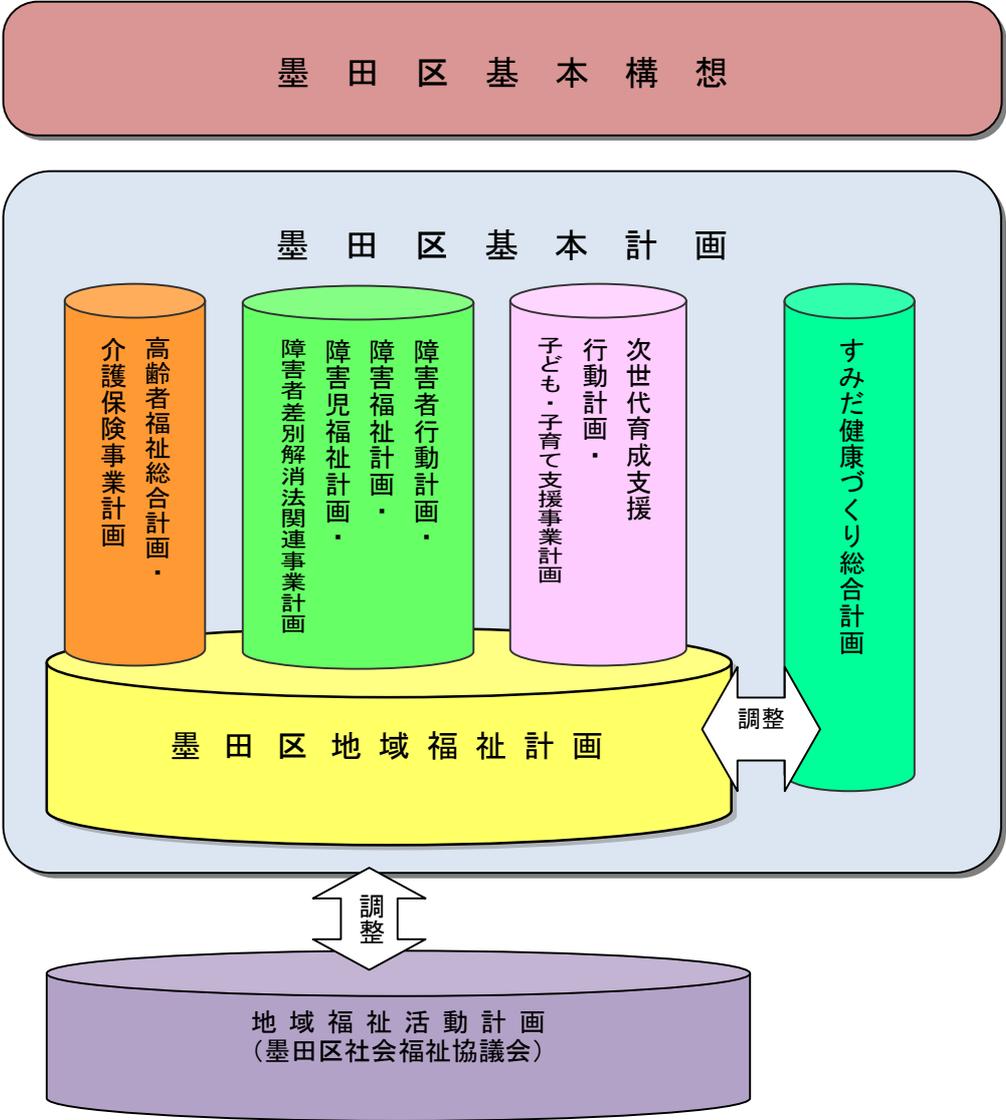


墨田区の福祉保健分野における計画の体系図



● 第3次墨田区地域福祉計画

I 計画の期間・位置づけ

計画の期間：平成23年度からの10年間、平成32年度までを計画期間としている。

- 位置づけ：(1) 墨田区基本構想、基本計画との整合性を保ちつつ地域福祉を推進するための基本指針
(2) 福祉分野における部門別計画の基礎となる福祉計画
(3) 社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」

II 平成29年度

1 事業実績

(1) 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

道路バリアフリーの整備として、区役所通りをセミフラットタイプの歩道へ改修した。また「あんしんバリアフリーマップ」に掲載されている民間施設のうち50施設に対し、更新状況調査を行った。

大規模災害時の災害ボランティアの活動拠点となる「災害ボランティアセンター」の準備等を行った。(災害ボランティアセンター設置訓練1回、災害ボランティア講座3回実施)

(2) 区民が安心して利用できる福祉サービスを提供する

民生委員・児童委員と区の関係機関の連携を深め、区民からの相談があった場合に、適切な相談機関につなげる体制を整えた。(民生委員・児童委員協議会全体会：6回、会長会：10回、地区会：4回、専門部会：26回、地区連絡協議会：1回開催)

市民後見人の養成を行い、判断能力が不十分となった方の支援体制を充実する。(市民後見人養成研修受講者：12人)

(3) 区民の積極的な地域活動を進める

地域福祉のプラットフォーム(連携・協働の場)の形成促進のため、さまざまな活動をしている人や団体を紹介し、多世代の人々にボランティア活動や地域福祉への関心を持ってもらうことを目的とした、地域福祉・ボランティアフォーラムを開催した。平成29年度は「地域力でつくる 支えあいのまち～人と人とのつながりで、困りごとを解決しよう～」をテーマとし、講演会やディスカッション等を通じて地域福祉活動を考えた。(平成29年7月1日開催)

また、地域福祉プラットフォームを平成28年度に設置し、区民の気軽な交流や相談の場として活用するとともに、民生委員や地域活動者がリーダー役となって地域活動のアドバイスをできる場を提供した。(2か所設置・キラキラ茶屋及びガランドール)

(4) 区民が地域で支えあい・助けあうしくみを確立する

町会・自治会、民生委員等と連携して、地域における高齢者見守りネットワークの構築を進めた。また、小地域福祉活動・ふれあいサロン等も実践地区の増加を図った。(小地域福祉活動：29地区、ふれあいサロン：23地区、拠点型ふれあいサロン：4地区)

2 事業評価

事業数及び評価

事業数\評価	A	B	その他
計画書掲載事業数 28事業	26事業	2事業	0事業

A：計画どおり進んでいる場合

B：計画に遅れが生じている場合

その他：計画の見直し等の必要が生じている場合

評価B事業一覧

事業番号	事業名	説明
23	ふれあいサロン実施地区の拡大	ふれあいサロン活動地区を27地区にするのが目標であったが、実績は23地区であったため。
24	小地域福祉活動実践地区の拡大	小地域福祉活動実践地区を33地区にするのが目標であったが、実績は29地区であったため。

3 目標と実績についての分析

計画事業について、概ね計画通り実施されている。

4 利用者の声

平成29年度は利用者の声を聞き取ったため、まとめたものを掲載する。

【良かった点】

- ・ボランティアに参加することで社会参加している実感があり、人の役に立てることで、やりがいを感じている。(事業利用者の声)
- ・災害について漠然とした不安から実感を持つことができた。(事業利用者の声)
- ・サロンのチラシを配ることで、安否確認にもなっている。(事業実施者の声)

【改善点】

- ・新規利用者及び参加者を獲得できていない。(事業実施者の声)
- ・事業の内容が専門的で難しい。(事業利用者の声)

【まとめ】

平成28年度から引き続き利用者の声を聞き、良かった点及び改善点が挙げられ、事業を通して利用者の満足度や達成感、スキルアップが図られていることが分かった。

また今回は平成28年度に利用者の声で改善点として挙げられた内容について、平成29年度にどのような対応を取ったのかを追跡調査した。その結果、全事業で改善点に対する対策を考え行動に移していることが分かった。

Ⅲ 平成30年度

1 事業計画

(1) 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

道路バリアフリーの整備及び「あんしんバリアフリーマップ」の運営を引き続き行う。バリアフリーマップに新規掲載希望のあった施設の調査をするとともに、区掲載施設の設備について最新の情報に更新する。また、大規模災害時の災害ボランティアの活動拠点となる「災害ボランティアセンター」の準備や訓練を行う。(設置訓練：1回、災害ボランティア講座2回実施予定)

(2) 区民が安心して利用できる福祉サービスを提供する

民生委員・児童委員と区の関係機関の連携を深めることで、区民からの相談があった場合に、適切な相談機関につなげる体制を整える。(民生委員・児童委員協議会全体会：6回、会長会：11回、地区会：4回、専門部会：20回、地区連絡協議会：1回開催予定)

市民後見人の養成を行い、判断能力が不十分となった方の支援体制を充実する。(市民後見人養成研修受講者：20人予定)

(3) 区民の積極的な地域活動を進める

地域福祉のプラットフォーム(連携・協働の場)の形成促進のため、さまざまな活動をしている人や団体を紹介し、多世代の人々にボランティア活動や地域福祉への関心を持ってもらうことを目的とした、地域福祉・ボランティアフォーラムを開催する。平成30年度は「縁が育む 地域のカ ～町会・自治会とボランティア～」をテーマとし、活動事例紹介とグループディスカッション等を通じて地域福祉活動を考える。(平成30年7月7日開催)

また、地域福祉プラットフォームを継続して実施し、区民の気軽な交流や相談の場として活用するとともに、民生委員や地域活動者がリーダー役となって地域活動のアドバイスをできる場を提供する。(2か所設置済み)

(4) 区民が地域で支えあい・助けあうしくみを確立する

町会・自治会、民生委員等と連携して、地域における高齢者見守りネットワークの構築を進める。また、小地域福祉活動・ふれあいサロン等も実践地区の増加をめざす。(小地域福祉活動：32地区、ふれあいサロン：28地区)

2 事業計画に対する考え方

平成30年度は、「第三次墨田区地域福祉計画(後期)」で掲げた、①区民が安心して暮らせる福祉のまちづくり ②区民が安心して利用できる福祉サービスの提供 ③区民の積極的な地域活動の推進 ④区民が地域で支えあい・助けあうしくみの確立の4つの目標実現のために、さまざまな機関・団体と連携し、主に上記取組みを実施していく。

また、後期計画の最大の特徴である「地域福祉プラットフォームづくり」を、今後の地域福祉を推進していく上での基盤になる考え方として位置付け、多くの区民や団体の方々が連携・協働していくための場としてのプラットフォームを地域に増やしていくことと、プラットフォームの活動を支えていくことを目標とする。